

マイナンバーカード申請サポート

顔写真付きのマイナンバーカードを申請するにあたり、下記の会場で、写真撮影から申請までのサポートを行います。

■常設会場 平日 9:00～17:00 森のゆうびん局（受付場所：市役所市民課）

■出張先施設 8月5日(土)・12日(土)・19日(土) 各日 10:30～17:00 はびきのコロセラム（2階大会議室）

■マイナンバーカードの申請に必要なもの

- ・ 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書（QRコード付申請書）※市役所、支所で再発行が可。
- ・ 本人確認書類（免許証、健康保険証など）

マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新手続きのための日曜窓口

■日時 8月6日(日)、27日(日) 各日 9:00～12:00

■場所 ①市役所本館市民課（2番窓口）、②羽曳野市支所

※受け取り場所については、交付通知書（ハガキ）をご確認ください。

※日曜窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくこと、駐車場が混雑することが予想されます。

※日曜窓口ではオンライン予約は対応しておりません。

■マイナンバーカード受け取りの際の必要書類

- ・ 交付通知書（ハガキ） ・ 通知カード ・ 本人確認書類（顔写真付きの書類なら1点、それ以外は2点以上）
- ・ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

■マイナンバーカードの電子証明書更新手続きの際の必要書類

- ・ マイナンバーカード ・ 更新通知書

【問合せ】 市民課・支所

マイナポイントの申し込み支援窓口を開設中!

申し込み手続きがわからない、難しいと感じている方に、支援員が常駐し、端末操作などのサポートを行っています。

※対象は令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方。※マイナポイントの申込期限は令和5年9月末までです。

■場所・時間

①市役所本館 4階 特設会場 ②羽曳野市立総合スポーツセンター はびきのコロセラム 1階 特設会場
平日 9:00～17:00（土日祝を除く）

■マイナポイントの手続きに必要なもの

- ・ マイナンバーカード ・ 利用者証明用電子証明書のパスワード（マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁）
- ・ キャッシュレス決済サービスが指定する「決済サービスID」および「セキュリティコード」
※決済サービスによってはマイナポイントの申込みにあたって事前登録が必要な場合があります。
- ・ （公金受取口座を登録される場合）登録する口座の情報（本人名義）がわかるもの

注意：利用者証明用電子証明書の有効期限（発行してから5回目の誕生日）が切れている場合は更新手続きが必要です。
更新後24時間以内はマイナポイントの予約・申込ができませんので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】 マイナポイント支援窓口

キャッシュレス決済とセミセルフレジを導入しました!

令和5年8月1日より、市役所本館1階市民課では、各種証明書等交付手数料の支払いにおいて、クレジットカード、電子マネーやコード決済によるキャッシュレス決済と職員との現金の受け渡しが不要なセミセルフレジ（現金自動釣銭機）を導入しました。

今後も、市民の皆さまの利便性の向上に取り組んでまいります。

※コード決済については8月1日以降順次対応してまいります。

※支所は対応しておりません。

※マイナンバーカードおよび電子証明書再発行手数料は、現金のみのお支払いとなります。

※パスポート受領に関する手数料は、現金のみのお支払いとなります。



【問合せ】 市民課